

平成30年7月豪雨・台風21号・北海道胆振東部地震

被災会員への義援金の募集について

本会では、平成30年7月豪雨・台風21号・北海道胆振東部地震で甚大な被害に見舞われた会員の皆様をお見舞いするため、義援金を募集しています。

(第1次締切：平成30年10月末日)

送金先は下記のとおりですので、よろしくご協力賜りますようお願いいたします。

【義援金送金先】

◆郵便振替貯金口座

00130-1-35238

◆口座名義

公益社団法人 日本薬剤師会

(払込取扱票の通信欄に「平成30年7月豪雨・台風21号・北海道胆振東部地震義援金」である旨、記載して下さい。また、払込料金は各自のご負担でお願い申し上げます。)

○義援金の税法上の取扱いについて

このたびの義援金は「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当いたします。個人の方は寄附金控除(所得控除)、法人の方は損金算入ができます。領収書が必要な方にはご希望に応じて発行いたしますので、次ページの「特定公益増進法人に対する寄附金 領収証発行依頼書」に必要事項をご記入の上、日本薬剤師会 会計・厚生課までFAXでお送り下さい。ご記入の住所へ領収証をお送りいたします

なお、寄附金控除について詳しくは国税庁のホームページ若しくは管轄税務署等にお問い合わせ下さい。

〈日本薬剤師会 担当〉

会計・厚生課(直通) FAX: 03-3353-6270

電話: 03-3353-1190

